

宇都宮城桜まつり

キッチンカー募集要項



令和5年度の様子

1 募集趣旨

宇都宮でいち早く桜が見ごろを迎える「宇都宮城」で春の到来を祝い、四季の移ろいや自然の美しさを身近に感じていただき、宇都宮の歴史に触れ、親しんでいただける機会を創出することを目的として、「宇都宮城桜まつり」を開催します。

また、お花見会場の充実を図るため、お子さま向けの和装体験等を実施し、伝統文化の体験機会を創出するとともに、より会場を賑やかにするため、キッチンカーの出店を募集します。

2 開催日時

令和8年3月7日（土曜日）午前10時～午後3時

※ 荒天順延。ただし、8日（日曜日）も荒天のときは中止

3 会場

宇都宮城址公園

4 主催者

「よみがえれ！宇都宮城」市民の会

よみがえれ！
宇都宮城

5 申し込み方法

- (1) 別紙の各申込書に必要事項をご記入の上、下記事務局まで直接ご提出ください。
(郵送、またはEメールでも可) ※ 電話や口頭での受付はできません。

「よみがえれ！宇都宮城」市民の会 事務局

〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号 宇都宮市役所公園管理課内

Eメール : u55002200@city.utsunomiya.tochigi.jp

(TEL : 028-632-2989)

- (2) 「宇都宮市電子申請共通システム」からも申し込み可能となりました。
市電子申請共通システムによる申し込みの場合は、下記QRコードからお申し込みください。
なお、申し込みには利用者登録が必要となりますので、ご登録のうえ、お申し込みください。
※ 申し込み受付期間は、令和7年12月1日（月）午前0時から12月19日（金）午後5時までです。
※ 申し込みには、「宇都宮市電子申請共通システム」の利用者登録が必要です。

- ・ 専用申し込みフォーム（キッチンカー出店）



6 申し込み期限

令和7年12月19日（金）午後5時（必着）



7 募集内容 ※ 注意事項及び申し込み書類等をご精読の上、お申し込みください。

時 間	午前10時～午後3時	
募 集 数	10団体程度	
参加負担金	1台あたり3,000円	
提出書類	持参・郵送・Eメールの場合	「宇都宮市電子申請共通システム」の場合
	- キッチンカー出店申込書兼誓約書 - 火気使用届（火気等を取り扱う場合） ※ 消防署へは主催者が一括して申請 - 保健所発行の営業許可証の写し - 営業時の写真 ※ ナンバープレートを写すこと - 車検証の写し	- 火気使用届（火気等を取り扱う場合） ※ 消防署へは主催者が一括して申請 - 保健所発行の営業許可証の写し - 営業時の写真 ※ ナンバープレートを写すこと - 車検証の写し
主な流れ	令和7年 12月 1日：募集開始（12月19日締切） 令和8年 1月 中旬：主催者による審査・抽選 1月 下旬：参加者決定通知送付（参加可否，参加負担金納付や個別説明の案内） 2月 下旬：出店に係る個別説明（15分程度） ※ 誓約書に自署をいただきます。 3月 7日：「宇都宮桜まつり」当日 ※ 当日，従事者全員の本人確認を行います。	
応募条件	下記の条件をすべて満たすこと - 宇都宮市内でのキッチンカー営業許可を有する者 - 過去2年以内に，食品衛生法に基づく行政処分を受けていない者 - 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団員をいう）又は暴力団員等（暴力団員法第2条第6号に規定する暴力団員をいう）でない者 - 暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していない者 - 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）に基づく処分の対象となっている団体及びその構成員でない者 - 公共の安全及び福祉を脅かす恐れのある団体又はその団体に属さない者 ※ 警察への身元照会を行う場合があります。 ※ 当日，申込書兼誓約書に記載された代表者や参加者の情報に不一致が見られる場合など，事務局が不適切と判断した際には，退出をお願いする場合がございます。 - イベント終了後，アンケートに協力できる者	

注 意 事 項

1 参加をお断りする場合

- 政治宗教団体への勧誘や選挙布教につながる行為をする団体等は参加できません。
- 公序良俗に反する活動のあった団体等，参加負担金が未払いの団体等，申込書に虚偽の記載をした団体等，その他事務局が不適切と判断した団体等は参加できません。
- 過去に来場者や他の団体へ迷惑をかける行為，その他参加団体としてふさわしくない行為があった団体等及び主催者の指示に従わなかった団体等は参加できません。

2 出店について

- ・ 応募者多数の場合には、主催者側で内容を審査・抽選し、出店者を決定します。ただし、市内の団体等を優先します。
- ・ 原則、出店決定後の取消や変更はできません。
- ・ 出店場所は、主催者が決定します。
- ・ 営業に必要な電気や水、物品等は、全て出店者が用意してください（会場に電源はありません。また、発電機や備品等のレンタル対応は出来ません）。
- ・ イベント開催中は、車内が無人にならないようにしてください。
- ・ 行列が発生した場合、他の来場者の通行を妨げることをないよう動線の整理をお願いします。
- ・ 原則、イベント開催中の撤去作業は認めません。やむを得ず営業途中で引き上げる場合は、必ずその旨を主催者に相談し、指示に従ってください。
- ・ 出店者が提供する飲食物に起因するトラブルや事故について、主催者は一切の責任を負いません。全て出店者の責任において解決するものとします。
- ・ 主催者は紛失、火災、損傷などの損害、出店等に関して生ずる来場者への損害等に対しては、賠償の責を負いません。出店者は必要に応じた相応の保険をかける等措置を講じてください。
- ・ ゴミ箱を設置するほか、出店により出たゴミ（液体含む）は出店者の責任で回収してください。
- ・ 公園内の水道での洗い物は絶対にしないでください。
- ・ 公園内を車で走行する際は5km/h以下とし、ハザードランプを点灯させてください。
- ・ 営業中にBGM等を流さないでください。
- ・ 火気を使用する場合、消火器を常備してください（発電機を使用する場合も、消火器を設置すること）。
- ・ 椅子やテーブル、看板等は、通行人等の邪魔にならないよう設置してください。
- ・ 公園内に車を乗り入れる場合は、最徐行のうえ、安全運転に努めてください。

3 酒類提供について

- ・ 今年度の宇都宮城桜まつりでは、酒類提供を可とします。
- ・ 酒類提供をする場合は、他の飲食物同様に申込書内にある販売品目に必ず記載をしてください（記載のないものを販売することはできません）。
- ・ 酒類は、封を開け、コップなどで提供してください。缶・瓶など開封しないままの販売はお断りします。また、空の缶や瓶は、出店者がお持ち帰りください。
- ・ 酒類を提供する際は、購入者が運転者や未成年でないことを確認し、飲酒運転、未成年の飲酒防止を徹底してください。
- ・ 飲酒を契機とした暴力や暴言・ハラスメント等のトラブルを防止するため、泥酔者に対しては、求められても酒類提供はお断りしてください。

4 参加負担金について

- ・ 参加負担金は、いかなる場合でも返金いたしません。

5 その他

- ・ 近隣の道路や私有地への違反駐車等、近隣住民への迷惑行為は絶対に行わないでください。
- ・ 主催者、関係機関が本イベントで撮影した写真や映像等の記録については、参加者の肖像権を含む一切の権利を主催者が無償で取得し、宣伝素材などに自由に使用・掲載することができるものとします。参加者（団体を含む）はこれに同意の上、本イベントにご参加ください。
- ・ 結果は、1月下旬頃に通知します。
- ・ 本要項に定めのない事項については、主催者と出店者で協議することとします。